



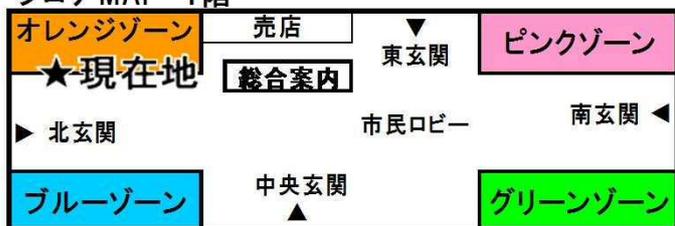
ようこそ苦小牧へ

該当	手続	必要なもの	フロア・窓口番号 (担当窓口)
	国民健康保険に加入される方	印鑑・転入届(控) ※窓口で保険証をお渡しするには本人確認書類の提示が必要です。	1階北 (保険年金課)
	後期高齢者医療制度に加入されている方	転入届(控)・道外から転入される方は、負担区分証明書	
	要介護認定を受けている方	介護保険受給資格証明書・転入届(控) ※65歳以上の方には1週間ほどで介護保険被保険者証を送付します。	
	国民年金に加入している方	年金手帳・印鑑・転入届(控)	
	国民年金を受給している方	年金証書・印鑑・転入届(控)	※日本年金機構に個人番号が登録されている方は原則届出不要です。
	個人番号カード マイナンバー通知カード 住民基本台帳カード をお持ちの方	前住所地の個人番号カード・マイナンバー通知カード・住民基本台帳カード	1階北 (窓口サービス課)
	市内路線バス高齢者 優待乗車証を希望する方	転入届(控) ※70歳以上の方が対象	1階南 13番 (総合福祉課)
	重度心身障害者医療費 助成受給者証が必要な方	健康保険証・障害者手帳・所得課税証明書・転入届(控)	1階南 14番 (障がい福祉課)
	障害者手帳をお持ちの方	印鑑・手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 など)	
	児童手当や児童扶養手当 を受ける方	転入届(控)・印鑑・健康保険証・所得証明書・預金通帳・戸籍謄本 ※転出予定日の翌日から15日以内に申請されないと手当が支給されない月が発生します。	1階南 17番 (こども支援課)
	ひとり親(乳)のカードが必要な方		
	保育園・認定こども園等に 入園を希望される方	※窓口で御相談ください。	1階南 18番 (こども育成課)
	125cc以下のバイク・小型 特殊自動車をお持ちの方	廃車証明書・印鑑 (前住所地に返納していない場合)ナンバープレート・標識交付証明書・印鑑	2階北 31番 (市民税課)
	苦小牧市に 土地・家屋をお持ちの方	必要な書類は特にありませんが御連絡ください。 ※ 電話でも可 0144-84-4073(直通)	2階北 34番 (資産税課)
	水道使用開始の申込み	転入届(控) ※ 電話での申込みでも可 0144-32-6679(直通)	3階北 52番 (上下水道部営業課)
	母子健康手帳をお持ちの方	母子健康手帳(現在妊娠中の方、3歳未満のお子さんがいらっしゃる方は手続きが必要です)	4階 (健康支援課)
	町内会への加入	該当町内会をお知らせします。 ※ 電話の場合は 0144-32-6303(直通)	4階 (市民生活課)
	小中学校の転校	在学証明書・教科用図書給与証明書・転入届(控)	第2庁舎1階 (学校教育課)
	家庭ごみ戸別収集モデル区域	錦岡491番地・493番地(うぐいす団地)、大町、木場町、啓北町、幸町、新開町1丁目、新富町、青雲町、錦町、船見町、本町、本幸町、宮の森町、勇払全域	別紙家庭ごみ排出 方法について参照

☆郵便局への転居届もお忘れなく!

☆ごみ収集カレンダーが必要な方は、1階中央玄関前にあります。

フロアMAP 1階



苦小牧市役所

〒053-8722
北海道苦小牧市旭町4丁目5番6号
電話(代表) 0144-32-6111